

令和8年度 大分市任期付短時間勤務職員（英語）採用試験案内

令和8年8月1日付け採用の国際交流・多文化共生事業（姉妹・友好都市に関する業務や英語の翻訳・通訳等）に従事する任期付短時間勤務職員（英語）を次のとおり募集します。

任期付短時間勤務職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条の規定並びに大分市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第4条の規定に基づき、任期を定めて採用される職員です。

1. 募集職種、応募資格及び採用予定者数等

募集職種	応募資格	採用 予定者数
一般行政職	①日本語および英語ともに読み書きや会話に支障がなく公式の場で通訳ができる者 ※日本語を母国語としない方は日本語能力試験 N1 程度の日本語能力を有する者 ②基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint 等）ができる者 ③周囲と協力しながら、一般事務にも積極的に取り組む意欲のある者 ④大卒又は大卒程度の学力を有する者、若しくは通訳・翻訳業務に3年以上の実務経験を有する者 ⑤外国籍の方については、採用開始日において、就労可能な在留資格を有する見込みのある者	1名

- ◆ 年齢、性別、国籍による制限はありません。
- ◆ 外国籍の方は、在留資格の変更を行っていただく場合があります。
- ◆ 採用予定者数は変更になることがあります。
- ◆ 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。（地方公務員法第16条）
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 大分市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 任用期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

※業務遂行能力や勤務態度・成績を考慮したうえで任用期間の更新を行う場合があります。

※2回（最長令和11年3月31日）まで。

3. 業務内容及び勤務場所

(1) 業務内容

- ① 国際交流・多文化共生推進に係る全般的な業務（以下参考）
 - ・姉妹・友好都市に関する情報の収集や表敬訪問等の調整及び対応
 - ・市民向け講座等での海外の文化・生活の紹介
 - ・外国語による相談業務等
 - ・英語の翻訳及び通訳
 - ・防災・災害対応
- ② 一般事務全般（以下参考）
 - ・文章や資料作成、表計算ソフトを使用した事務
 - ・ホームページ、国際課公式 SNS 等での情報発信
 - ・イベントや講演会等の対応
 - ・電話・来訪者対応
- ③ その他所属長が必要と認める業務

(2) 勤務場所

大分市企画部 国際課（大分市荷揚町 2 番 31 号 大分市役所本庁舎 3 階）

4. 募集、試験内容及び日程等

(1) 募集期間

令和 8 年 1 月 5 日（月曜日）から 4 月 3 0 日（木曜日）まで（必着）

(2) 応募方法

以下の①～④を国際課へ**持参又は郵送（必着）**

提出先：大分市企画部国際課

住 所：〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号（大分市役所本庁舎 3 階）

開庁時間：土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

※手書き又はパソコン作成いずれも可。

※ご応募いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

※封筒に「任期付短時間勤務職員申込書類在中」と朱書きしてください。

※各種様式は、大分市ホームページよりダウンロードしてください。

① 履歴書

別紙「履歴書」を使用し、3 か月以内に撮影した写真を貼付すること。

※語学試験（TOEIC、TOEFL 等）の点数や、語学に関する資格があれば、
免許・資格欄に記入してください。

※英語以外に対応可能な外国語がある場合は、その旨を記載してください。

② 職務経歴書

別紙「職務経歴書」を使用。

③ 小論文

別紙「小論文用紙」を使用し、以下の小論文を提出すること。

【小論文】

「あらゆる国籍の人々が地域の一員となり、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるために、市が取り組むべきことについて、あなたの考えを述べてください。」（日本語 800 字以内、英語の翻訳文を添付）

④ 応募資格を証明する書類

- ・語学に関する資格証明書の写し（所持している場合のみ）
- ・在留資格を証明する書類の写し（日本国内に在住する外国籍の方のみ）

(3) 試験内容及び配点等

科目	内容	配点
書類審査	応募時に提出された履歴書、職務経歴書、小論文の内容についての評価	30 点
面接審査	個人単位での面接試験（書類審査通過者のみ）	70 点
計		100 点

※面接審査では、履歴書及び職務経歴書に記載の職務経験の有無、業務遂行に必要な知識や経験、適正等も含めて審査します。

※面接審査は、1 人 20 分程度の個人面接です。面接に伴う交通費は支給しません。

(4) 面接審査日程

令和 8 年 5 月 30 日（土曜日） 9 時から 14 時の間（予定）

※集合時間については、個別にお知らせします。

(5) 面接審査集合場所

大分市役所別館 6 階 小会議室 2（予定） ※集合場所は、個別にお知らせします。

(6) 合格発表（郵送通知）

書類審査：令和 8 年 5 月 18 日（月曜日）までに受験者全員へ発送します。

面接審査：令和 8 年 6 月 19 日（金曜日）までに書類審査通過者全員へ発送します。

(7) 注意事項

- ・書類審査にて一次選考を行い、通過者のみ二次選考（面接審査）を実施します。
- ・指定した日時に集合しなかった場合は、審査を辞退したものとみなします。
- ・受験者用の駐車場はありません。民間の駐車場をご利用いただくか、公共交通機関や自転車等を利用してください。なお、試験に伴う交通費等は支給しません。
- ・地震等、緊急の際における連絡事項は大分市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

5. 勤務条件

(1) 勤務形態

週4日、1日7時間45分勤務（週31時間勤務）

月曜日から金曜日の間の5日間において1日の週休日を設けます。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間1時間）

※業務の進捗状況により超過勤務を要する場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

※姉妹・友好都市業務やイベント等により土日祝日に勤務を要する場合があります。

(4) 休暇

本市の規定により付与します。（以下参考）

- ・年次有給休暇（採用時に13日付与）
- ・夏季休暇（4日）
- ・その他特別休暇

(5) 給与

① 給料級:4級

② 月額:232,960円 ※令和8年1月1日時点現在の金額です。

③ 諸手当:本市の規定により支給します。

（時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等）

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

6. その他

外国籍の人は、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」に携わる業務に就くことはできません。

※「公権力の行使」とは、住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を指し、公権力の行使にあたる業務の例は次のとおりです。

- (例)
- ① 税の賦課・徴収（市民税、固定資産税、国民健康保険税等）
 - ② 社会福祉施設などの施設指導監査
 - ③ 公害防止のための立入検査等
 - ④ 保健所における医務薬事関連法に関する事務
 - ⑤ 産業廃棄物の処理に関する許可、指導
 - ⑥ 計量法による計量器の検査及び立入検査
 - ⑦ 公設地方卸売市場における業者への許可
 - ⑧ 道路法における道路の占用許可、通行禁止等
 - ⑨ 屋外広告物の設置許可
 - ⑩ 建築確認審査、建築許可
 - ⑪ 都市計画法による都市計画決定に関すること
 - ⑫ 都市公園の占用許可
 - ⑬ 下水道事業の監理・監督
 - ⑭ 公職選挙法による選挙関係事務
 - ⑮ 土地収用法による土地の取得

※「公の意思の形成への参画」とは、地方公共団体の企画、立案、決定に直接携わることを指し、公の意思の形成への参画にあたる業務の例は次のとおりです。

(例) 全市的な事務事業の企画、財政、人事等の担当部署において、これらの業務の担当者となること。

7. お問い合わせ先

大分市企画部国際課 大分市任期付短時間勤務職員採用担当

電話：097-537-5719（直通）

開庁時間：土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分